# 郡山市の食品衛生

令和７年度

郡山市食品衛生監視指導計画

実施結果報告書

令和８年６月

郡 山 市 保 健 所

# 目　　次

１　はじめに

２　食中毒の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁

３　違反食品の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１頁

４　監視指導、衛生教育の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１～３頁
（１）監視指導
（２）衛生教育

５　食品衛生思想の普及啓発及び食の安全に関する情報交換等の実施状況・・・・３～５頁
（１）普及啓発
（２）情報提供
（３）情報・意見交換及び関係機関との連携

別表１「立入検査実施結果表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６頁

別表２「収去検査実施結果表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７頁

1　はじめに

食品衛生監視指導計画は、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 24 条第 1 項の規定により、毎年定めることとされている。

郡山市では、食品衛生上の危害の発生を未然に防止し、市民の健康を保護することを目的に、「令和７年度郡山市食品衛生監視指導計画」を策定し、食中毒防止対策、違反食品の発生防止対策や放射性物質基準超過食品の流通防止対策といった重点監視指導事項を定めた上で、監視指導や衛生教育、衛生思想の普及啓発や情報提供等に関する各種の取り組みを実施したので、ここに実施結果を報告する。

2　食中毒の発生状況

市内でカンピロバクターによる食中毒が１件、アニサキスによる食中毒が２件及びノロウイルスによる食中毒が１件発生した。

| No. | 発生月日 | 摂食者数 | 患者数 | 原因食品 | 病因物質 | 原因施設 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ５月４日 | 不明 | ５名 | ５月２日、５月３日及び５月８日に提供された料理（鶏レバ刺しを含む） | カンピロバクター・ジェジュニ | 飲食店 |
| 2 | 10 月 29 日 | 不明 | １名 | 10 月 28 日に販売された刺身（生あじ、生めばちまぐろ） | アニサキス | 販売店 |
| 3 | 12 月 31 日 | 不明 | １名 | 不明 | アニサキス | 不明 |
| 4 | ２月 15 日 | 不明 | ４名 | ２月 14 日に提供された料理（生カキを含む） | ノロウイルス | 飲食店 |
| 計 | | | 11 名 | | | |

3　違反食品の発生状況

市内で３件の違反食品が発生した。違反内容による内訳は、表示の基準違反１件、異物混入が１件及び規格基準違反が１件であった。

| No. | 発生月日 | 違反の種類 | 食品の種類 | 違反内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ７月 15 日 | 規格基準違反 | 野菜 | 残留農薬基準値の超過 |
| 2 | ８月 29 日 | 表示の基準違反 | 魚介類 | 消費期限の誤表示 |
| 3 | 10 月 15 日 | 異物混入 | そうざい | 金属異物の混入 |

4　監視指導、衛生教育の実施状況

（１）監視指導

ア　許可業務

営業許可申請件数 1356 件の許可業務を実施した。

| | 新規（うち臨時） | 継　続 | 計 |
|---|---|---|---|
| 件数 | 1,022（699） | 334 | 1356 |

イ　立入検査（別表１）

（ア）食品衛生法に基づく施設

対象となる 832 施設に対し、581 件の監視指導を実施した。

（イ）と畜場法に基づく施設

対象となる 1 施設に対し、立入検査(と畜場法に基づく外部検証)を実施した。

ウ　食品の検査（別表２）

市内で生産、製造される食品及び市内で流通する食品計 215 検体について微生物学的及び理化学的検査を、1508 検体について放射性物質検査を実施した。

その結果、残留農薬基準値を超過した食品が 1 件あった。

エ　苦情等処理業務

食品又は食品等事業施設に係る 177 件の苦情を受け付け、調査等の対応を実施した。

内容については、胃腸炎等の症状を呈する有症苦情が 69 件と最も多く、次いで食品への異物混入に関する苦情が 36 件、施設の衛生管理についての苦情が 28 件、食品の腐敗・変敗・異臭についての苦情が 10 件であった。

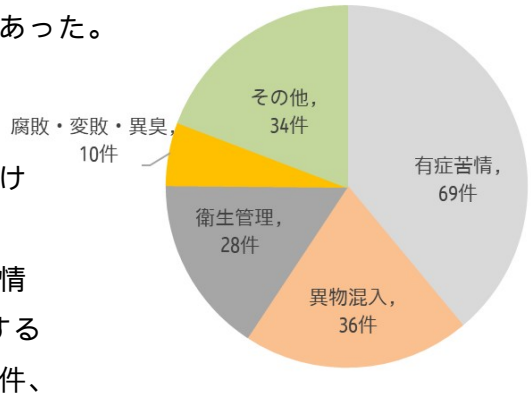



図１　要因別苦情件数

オ　自主検査の指導

関係団体と連携して、食品等事業者に対し、井戸水等の使用水（井戸水）について年 1 回以上の自主検査の実施を指導した。

（２）衛生教育

ア　食品衛生講習会

（ア）保健所主催

【カンピロバクター食中毒対策講習会】

市内食品営業者等を対象としたカンピロバクター食中毒対策講習会を開催した。

（開催日：７月 23 日、受講者数：59 名、場所：ビッグパレットふくしま）

【ノロウイルス食中毒対策講習会】

市内食品営業者等を対象としたノロウイルス食中毒対策講習会を開催した。

（開催日：11 月５日、受講者数：114 名、場所：ホテルハマツ）

（イ）事業者等主催（講師派遣）

自主的な衛生管理の一環として食品等事業者が実施する講習会へ職員を派遣し、計 22 回 939 人に対して食中毒防止や衛生管理等の衛生講習会を実施した。

イ 食品衛生責任者養成講習会

食品衛生責任者養成講習会の実施機関として指定した公益社団法人福島県食品衛生協会が実施する講習会へ職員を派遣した。

ウ 食品衛生責任者実務講習会

食品衛生責任者への食品衛生に関する最新情報の提供と意識向上を図る目的で、計12回269人に対して実務講習会を実施した。

エ　市政きらめき出前講座

市民などが構成する団体からの要請に基づき、団体が主催する集会・学習会等に職員を講師として派遣し、計９回 185 人に対して食中毒防止等に関する出前講座を実施した。

オ　食品衛生ウェブ講習会の実施

食品衛生ウェブ講習会の動画をウェブサイトにて配信した。

【主な内容】・食品衛生について

・HACCP に沿った衛生管理について

～郡山市食品衛生ウェブ講習会のウェブサイト～




https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/74/7255.html

←QR コード

5　食品衛生思想の普及啓発及び食の安全に関する情報交換等の実施状況

（１）普及啓発

ア　食品衛生月間事業

【実施期間】８月１日から８月 31 日まで

【実施内容】・食中毒防止パネル展示

・食中毒防止のノボリによる広報

・福島交通㈱路線バスフロントマスクによる啓発

・公用車ドアに啓発用マグネットパネルを掲示

・未就学児を対象とした手洗い講習の実施

・広報こおりやま、保健所ロビーモニター、市民課モニター（テロップ）、
ウェブサイト及びラジオ放送による食中毒予防の情報提供

イ　ノロウイルス食中毒についての啓発

市民に広く啓発を図るため、福島県交通（株）路線バスの側面にノロウイルス食中毒についての啓発情報を掲示（掲示期間：11 月 1 日から 11 月 30 日まで）した。

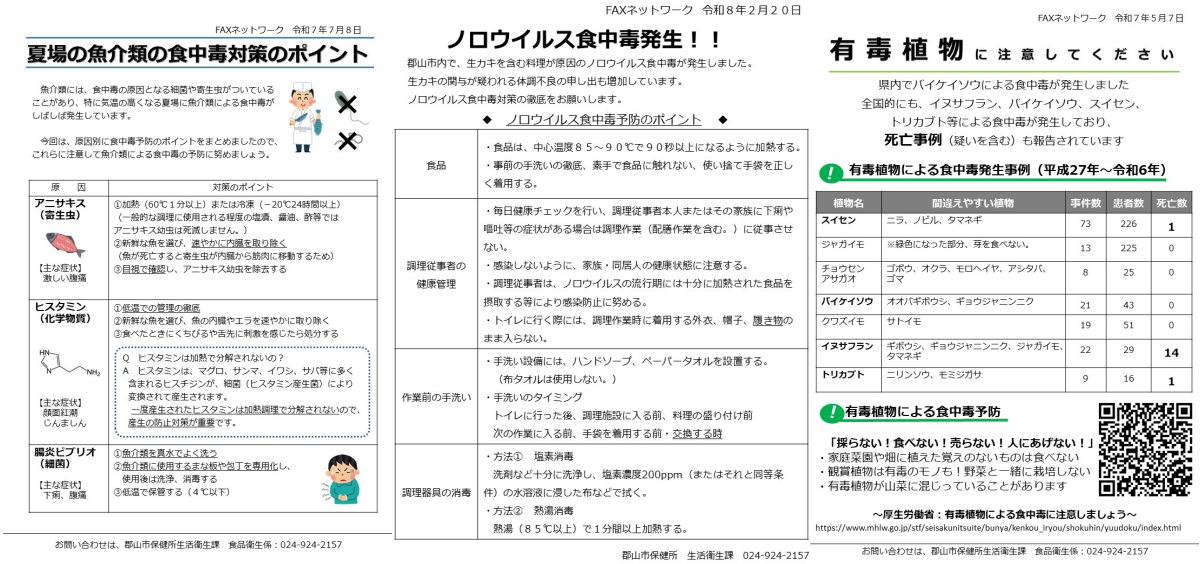
（２）情報提供

ア　ＦＡＸネットワークによる情報提供

ＦＡＸネットワーク事業に登録している施設に対し、Ａ４サイズ１枚にまとめた食中毒予防等の情報を 14 回ファクシミリで送信した。

【登録事業者】　508 事業者

【主な内容】　５月　有毒植物にご注意ください
６月　カンピロバクターによる食中毒の予防
７月　夏場の魚介類による食中毒の予防
９月　腸管出血性大腸菌による食中毒について
11 月、２月　ノロウイルス食中毒の予防について




＜ＦＡＸネットワークの一例＞

イ　ウェブサイトによる情報提供

食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行うため、市ウェブサイト内に、食中毒に関する注意喚起情報や食品中の放射性物質の検査結果等について掲載した。

【主な内容】　・食中毒発生状況
・食品中の放射性物質の検査結果について
・食品衛生ウェブ講習会
・ＦＡＸネットワーク提供資料

ウ　広報こおりやま及び市民課モニターによる情報提供

市民に対し、「広報こおりやま」及び「市民課モニター」で食品衛生に関する情報提供を行った。

【実施内容】 ・夏期の食中毒についての注意喚起
・有毒植物に関する注意喚起
・ノロウイルス食中毒に関する注意喚起

（３）情報・意見交換及び関係機関との連携

ア　郡山市健康づくり推進懇談会における意見交換

関係者相互間の理解を深め、食の安全確保の推進を図るため、消費者、学識経験者等による情報、意見交換を書面にて実施した。

**別表１　立入検査実施結果表**

| 施設分類 | 対象施設 | 対象施設数（R8.3月末） | 目標監視回数 | 監視実施率 | 監視延件数実績 |
|---|---|---|---|---|---|
| 常に大量または多品目の食品等を取扱うことから、定期的な監視が必要な施設 | 大量調理施設※ | 41 | ２回／年以上 | 1.1回／年 | 47 |
| | 大型小売店 | 49 | １回／年以上 | 1.6回／年 | 78 |
| | 卸売市場 | 1 | 12回／年以上 | 17回／年 | 17 |
| 規格基準が定められている食品の製造施設 | 乳製品、食肉製品等の製造施設 | 320 | １回／２年以上 | 0.7回／年 | 236 |
| 食中毒発生時に、重篤な影響を及ぼす可能性がある施設 | 病院、学校等の給食施設 | 368 | １回／２年以上 | 0.5回／年 | 167 |
| 利用者が広域に及ぶ観光地関連施設 | 旅館、ホテル、飲食店 | 53 | １回／年以上 | 0.7回／年 | 36 |

※同一メニューを大量に調理（300食／回または750食／日）する施設等

**別表２　収去検査実施結果表**

**（上段：実施結果、下段：（実施計画））**

**（数字は検体数）**

| 検査項目 / 食品の分類 | 微生物検査 | 理化学検査 | | | | 放射性物質 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 細菌 | 残留農薬 | 食品添加物 | 残留動物用医薬品 | その他 | |
| 肉卵類及びその加工品 | 13<br>(18) | 0<br>(0) | 8<br>(10) | 90<br>(90) | 0<br>(0) | 1,411<br>(1,500)<br>※2 |
| 魚介類及びその加工品 | 9<br>(9) | 0<br>(0) | 3<br>(2) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | |
| 冷凍食品 | 8<br>(8) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | |
| 乳・乳製品 | 15<br>(15) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 7<br>(14) | |
| 穀類及びその加工品 | 3<br>(3) | 0<br>(0) | 4<br>(4) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | |
| アイスクリーム類・氷菓 | 10<br>(10) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 5<br>(5) | |
| 野菜類・果物及びその加工品 | 24<br>(22) | 40<br>(42) | 20<br>(13) | 0<br>(0) | 2<br>(2) | 97<br>(100)<br>※3 |
| 菓子類 | 30<br>(30) | 0<br>(0) | 6<br>(6) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | |
| 清涼飲料水 | 6<br>(4) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 0<br>(4) | |
| その他の食品 | 41<br>(62) | 0<br>(0) | 2<br>(0) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | |
| 合　計※1 | 159<br>(181) | 40<br>(42) | 43<br>(35) | 90<br>(90) | 14<br>(25) | 1,508<br>(1,600) |

※１　１つの検体で複数項目の検査を実施する場合がある。

※２　保健所食肉衛生検査所において、市内のと畜場で処理された豚、馬等の食肉について、出荷前のスクリニング検査（簡易検査）を行い、検査結果が50ベクレル／kg以上の場合は、ゲルマニウム半導体検出器（精密検査）による検査を行うこととしていたが、50ベクレル／kg以上の検体は無かった。

※３　生鮮食品、乳及び乳飲料を中心にゲルマニウム半導体検出器による検査を実施した。

令和７年度

郡山市食品衛生監視指導計画実施結果報告書

令和８年６月

発　行　郡山市

編　集　郡山市保健福祉部保健所生活衛生課食品衛生係

郡山市朝日二丁目１５番１号

Tel０２４－９２４－２１５７

Fax０２４－９３４－２８６０

E-mail　sei-eisei-shoku@city.koriyama.lg.jp

ＵＲＬ　http://www.city.koriyama.lg.jp/